

M-3-4-5

資料名 大陸情報 第 10 號

出所 滿鐵小樽鮮滿支案内所

作成年 19420501

寄贈者

受入

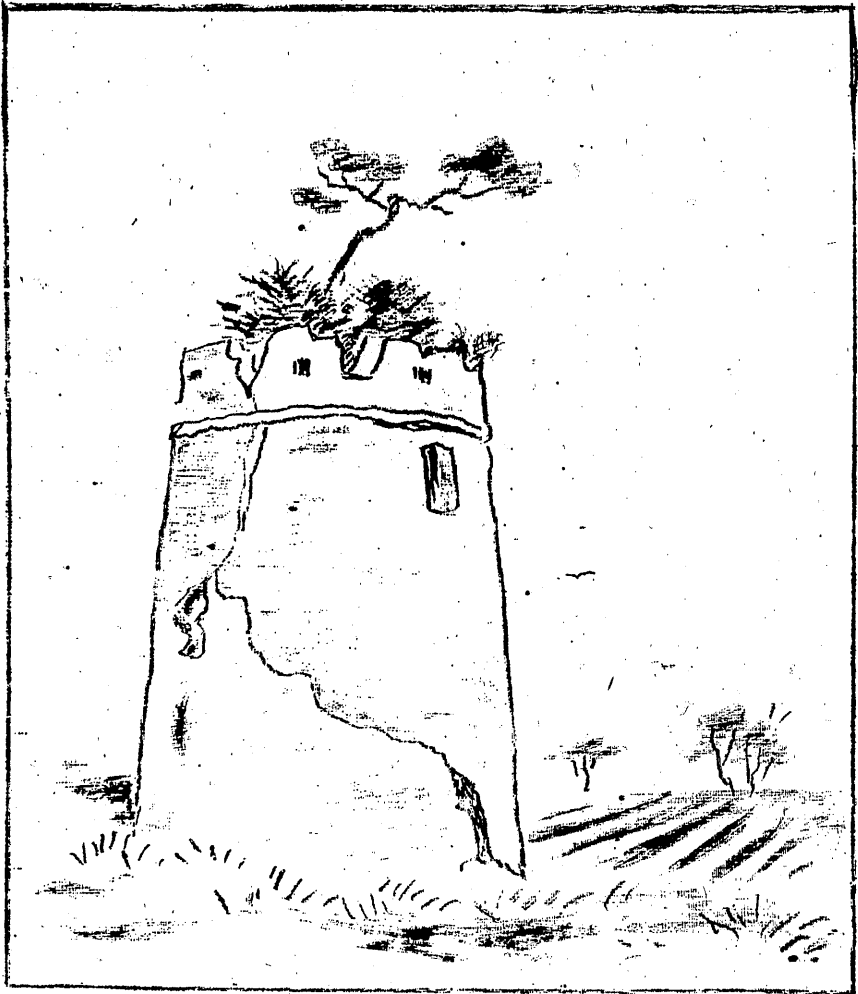
注記 表紙欠 32P 26×19cm

狼火臺のろしだい

遼東から山海関へ至る
海岸沿ひの地方を歩
くとよ山や丘の上は此
の絵のやうな円筒形の
狼火臺を見る。

敵が来襲すると此の台
の上で晝間は煙をあけ、
夜は火を点じ次々に北
京まで知らせる。

つまり今の警報通信用
にしたもので之れに用ゆ
る燃料は狼の糞が火持ち
がよくて最も適当だったので
これから狼火と語が生れ
たのである。



2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29

卷 頭 言

北海道は引越して間のない家の様に何處かまだ落付のない四圍にしつくりと副はないがさつさが何處かに感じられてならない。
其の一面暢然として居る處もあるが、滿洲大陸の其れとは相違し口、態度に之を示す程は心にゆとりを持たない様である。
出稼根性の名残か其れ共箇人主義の殘滓か何しても支那を東洋の米國にしたくないと言はれる様に北海道も唯物自由、箇人主義の殘滓を此の際完全に拭ひ去る必要にある。
大東亞共榮圈特に滿洲大陸の指導的立場にある北海道の重責完遂の爲に此の際氣概を示さなければなるまいと思ふ。

昭和十七年四月十七日

小樽鮮滿支案内所長

白 川 義 隆

滿支ノ年中行事(續キ)
一、端午節
二、蒙古人ノ水浴
三、鄂博祭
四、奉天驛一時預所新設移轉
五、奉天市內電直路線增強計畫
六、奉天觀光バス運行
七、奉天驛一時預所新設移轉
八、華北交通列直書庫、雜誌類ヲ充實
九、三線ノ自動直營業開始
十、防疫關係ニ依ル荷物取扱制限ニ就テ

目次

◎ 滿支ノ年中行事(續キ)

一、	端午節	一
二、	蒙古人、水浴	二
三、	鄂博祭	三

◎ 旅客關係

一、	觀光座談會	滿鐵鐵道總局各地テ	四
二、	奉天市內電直路線增強計畫	四
三、	奉天觀光バス運行	四月中旬ヨリ開始	五
四、	奉天驛一時預所新設移轉	六
五、	山海關國境檢疫所規程制定	六
六、	華北交通列直書庫、雜誌類ヲ充實	六
七、	三線ノ自動直營業開始	七
八、	防疫關係ニ依ル荷物取扱制限ニ就テ	七

満洲開拓義勇隊歌

(一)
神代この方日の民が
御稜威のもとに拓きたる
土に榮えの業つぎて
英靈は鎮む満洲の
大地に鍬を揮ふもの
我等青年義勇隊

(二)
永久に貫く日のもとの
心は土に鍛へつゝ
赤誠一すじ防人の
奮ひに燃えて満洲の
礎かたく築くもの
我等青年義勇隊

(三)
穂波萬里に日の丸の
御旗を仰ぐ諸民と
世界どよもす彌榮を
唱へて黎明の滿洲に
榮へある使命擔ふもの
我等青年義勇隊

五月五日、元來「惡月」ト
 稱スル。此ノ日、午ノ時、
 天地ニ毒氣カ、人ノ形ハ手ニ
 棒ヲ持ツテキルカ、コノ惡魔
 ヲ驅テ、日本ノ端午ノヤウニ
 男兒ノ出世ヲ祈ル意味ハ薄イノ
 テアル。

◎ 滿支ノ年中行事（續キ）

五月（舊曆） 滿支ノ行事

端午節 舊曆五月五日テアル。五月トイフ月ハ、元來「惡月」ト
 サレ、シカモ五月五日ノ正午ハ午ノ時テ、午カ三ツ重ナツ
 テ、最モ強イ毒氣カ天地ニ蔓ルト云フ信仰カラ惡魔拂ヒヨスル節
 句テアツテ、日本ノ端午ノヤウニ男兒ノ出世ヲ祈ル意味ハ薄イノ
 テアル。

コノ日滿洲ノ一般家庭テハ、門ノ上ニ桃ノ皮、艾ノ葉、菖蒲ナト
 ヲ挿シ、農家テハ戸口ニ布テツクツタ「ダシホ」ルト云フ名前
 ノ小猿人形ヲ吊ス、コノ人形ハ手ニ棒ヲ持ツテキルカ、コノ惡魔
 ヲウチノメス棒ラシク、マタ劍タノ箒タノヲ持ツテキルノモアル。
 コノ人形ハトコテモ自分ノ家テツクルノテ、ナカニハ随分ト不細
 工ナモノモアルケレトモ、出來ノヨクナイトコロニ却ツテ愛嬌カ
 アリ、農民ノ息ヲカクヤウナ親シミヲ感スル。
 ソノ外コレモ魔除ケノ意味テ農家テハ生麥ノ粒ヲ炕ノ上ヤ窓ノ縁
 ニ撒ク鍾馗ヤ關羽ノ像ハトコノ家テモ貼リ菖蒲ヤ艾ノ葉ナトヲ供
 へ御馳走トシテハ粽子、五毒酒ナトヲアケル。

ダイ、満支人ハ子供カ死ヌノハ病氣ノタメトイフヨリモ、ムシ
口悪魔ノタメニ靈魂ヲ盜マレルカラタト考ヘル、ソコテ魔除ケノ
迷信カタクサン生レテキルカ端午節モ其ノ一テ又コノ日ハ大晦日
トトモニ商取引ノ決算日ニナツテキル。

示蒙 古人ノ水浴 毎年舊曆ノ五月五日カラ十一日間錦縣西海口ノ海

面ニ舞ヒ降りテ海水ヲキヨメルトイフノテアル。サウシテ十一日
間海水ハキヨメラレテキルカソレヲ過キルト悪朱雀星カ舞ヒ降り
テ、マタ海水ヲ汚濁シテシムウ。ソノ清メラレテキル間ノ海水ニ
浸レハ一切ノ罪ハ洗ヒ落サレ疾病ハ癒サレル、コウイフ信仰カラ
彼等ハ西海口ヲ憧レ、一生ニ一度ハ必スコ、へ來テ水浴スルコト
ヲ最高ノ念願トシテキルトイフコトアル。

水浴トイッテモ裸体ニナルヤウナコトハナク、別ニ水浴用ノ衣類
ヲ用意シテオイテ、ソレヲ著テ海ニ入ルノタサウテアルカ、入水
ノ前後ニハ必ス合掌シ海中テモ盛ンニ祈リヲ捧ケル。泳クヤウナ
コトハナク、二、三千人カ一時ニ水浴シテキテモ水音ヒトツ聞エ
ヌマテニ靜肅ソノモノタトイフ。

ナカニハ、コノ海水ヲ「ル塩」ナトニ詰メテ大切ニ故郷ニ持チ歸

リ、西海口ニ來ラレナカツタ家族ヤ村人ハノ土産ニスルモノモア
ルサウテアル。

三、鄂博祭

鄂博（オボ）トハ蒙古語テ「積ミ重ネル」意味タトイフ。
無雜作ニ石ヲ積ミ上ケタモノニ過キナイケレトモ、蒙古人ハコレ
ヲ天神地祇ヲマツル祭壇トシテ、絶對的ナ信仰ヲヨセテキル。マ
ターツニハ「オボ」ハ無際限ニ廣イ大草原テハ何ヨリモヨイ目シ
ルシニナルノテアツテ、イハユル蒙地ノ燈臺ノ名カアル所以デア
ル。

蒙古人ハ騎馬テ「オボ」ノ近クヲ通ルトキニハ、ワサ／＼馬ヨリ
下リテ拜ムトイハレル、「オボ祭」ハ喇嘛廟會トトモニ、蒙古人
ニトツテ重大ナ年中行事ノ一ツタカ祭ハ一ツ「オボ」テ行ナ
ハレルノテハナクテ、各省旗ノウチテ最モ大キナソレヲ中心ニ行
ナハレルノテアル、日トリハ各地トモ一定セス、大体舊曆ノ五月
カラ七月頃ヘカケテアル。

タゞ邊境ノ催シテアルカラ普通人ニハナカ／＼見ル機會モナイカ、
地理的ニ比較的便利ナ場所トシテハ鄭家屯鄂博山ノソレカアル。
毎年舊曆ノ五月十九日カソノ日ニ當リ非常ナ賑ヒヨ呈スル。

◎ 旅客關係

(一) 觀光座談會

滿鐵鐵道總局各地テ

統後國民ノ鍊成ニ厚生旅行ノ積極的誘致ニ乘リ出シタ鐵道總局旅客課テハ東亞旅行社ト共同シ四月二十日ヨリ末日マテ野間口總局旅客課長、北條旅行社事業課長外係員カ奉天、哈爾濱、吉林、牡丹江、齊齊哈爾ノ各鐵道局所在地ヲ始メ新京、安東、鞍山、大連、各都市テ現地驛、觀光協會、市公署、協和會、學校、新聞社、體育關係ノ出席ヲモトメ各地ニ於ケル厚生旅行運動ノ展開、觀光地ノ再檢討、各國體側ノ主催者側ニ對スル希望意見ニ關シテ座談會ヲ開キ本年度厚生旅客誘致計畫要綱樹立ノ資トシ輸送ニ萬全ヲ期スルト共ニ誘致ニ企畫性ヲモタラシメルコトニナツタ

(二) 奉天市內電車路線增強計畫

奉天交通會社テハ電車路線ヲ增強シ市內交通ノ圓滑ヲ圖ルヘク資本金一千百萬圓ノ内七百五十萬圓ヲ專業費トシテ計上先ツ本年ハ鐵西廣場ヨリ驛前ニ至ル新設路線、次イテ驛前ヨリ千代田通、馬路灣ヲ經テ大西門ニ至リ小西門方面ヨリノ既設路線ト接續スル第二次新設路線ノ敷設ヲ遅クモ五月中ニ着工スル意氣込

奉天交通會社ハ觀光バスヲ四月一日ヨリ運行開始ノ豫定テアツタ
 カ代燃化資材ノ關係テ多少遅レ四月中旬ヨリ
 一日 二回 午前九時ト午後二時
 ニ夫々二臺宛配車シタカ今春ヨリハ短コトスノミトシ料金ハ約三割
 値上ケトシテ
 大人 二圓 軍人、子供 一圓
 トナツタ

ミテ準備ヲ進メテオリ資材ハ八分程度確保ヲ了ヘ目下殘余ヲ新京
 都市交通、瀋鐵、電業ト折衝中デアル
 マタ車体ハ内地ヨリ大型が寧一車ヲ十輛輸入シ瀋鐵大連工場製作ノ
 牽引車二〇輛ヲ加ヘ全瀋市街電車ノトツヅク切ツテ二輛連結テ坂
 ト走ラセル豫定テアルカ今秋中ニハ全線完成ノ見込テコレカ完成ノ
 曉ハ奉天驛一馬路灣一西邊門一西門一市公署前一柳町
 一奉天驛前ト環狀ヲ行ヒ電車線ト重複スル驛前一西門間一六
 系統一ノバスハ北陵方面、驛一西門間一七系統一ニ増發スルノテ
 現在ノ交通難モ解消シ奉天一五〇萬市民カ愁眉ヲ開クコトニナル

奉天觀光バス運行 四月中旬ヨリ開始
 奉天交通會社テハ觀光バスヲ四月一日ヨリ運行開始ノ豫定テアツタ
 カ代燃化資材ノ關係テ多少遅レ四月中旬ヨリ
 一日 二回 午前九時ト午後二時
 ニ夫々二臺宛配車シタカ今春ヨリハ短コトスノミトシ料金ハ約三割
 値上ケトシテ

大人 二圓 軍人、子供 一圓
 トナツタ

(四) 奉天驛一時預所新設移轉
奉天驛テハ從來ノ構内一時預取扱所ハ狹隘ナノテ赤いム出口北側ノ
手荷物引換所内ニ新設移轉シタ

(五) 山海關國境檢疫所規程制定
滿洲國民政府ト臨時政府當時ノ内務總署督辦トノ間ニ締結サレタ滿
華防疫協定ニ基ク山海關ニ於ケル國境檢疫ハ昭和十四年九月以來政
府委託業務トシテ華北交通カ代行シテ來タカ今回之ヲ同社ノ正規業
務化シテ山海關國境檢疫所規程ヲ制定去ル四月一日カラ實施シタ
初代所長ニハ山海關鐵路醫院院長醫學博士筒井忠氏カ就任、滿洲方面
カラノ鐵道旅客並陸路國境通過ノ年間約百數十萬ニ上ル全旅行者ニ
對シ嚴重ナ監視ノ眼ヲ光ラシテベスト、コレヲ、天然痘、發疹、チ
ブス等ノ病菌ハ一匹タリトモ華北ヘノ越境ヲ許サントスルモノテ傳
染病菌ニトツテハ恐シイ關所役人トモ云フヘク保健衛生ノ立場カラ
スル明朗華北建設ニ人知レヌ苦勞ヲ隱レタル大キイ貢獻ヲ齎シテキ
ルモノテアル

(六) 華北交通列車書庫、雜誌類ヲ充實
鐵道旅客ノ車中ノツレ々慰メルタメ華北交通カ管下鐵道主要列

（六） 奉祝線ハ去ル四月十日カラ左記三線國營自動直運輸營業（旅客及荷
物）ヲ開始シタ
奉祝線ハ渾河堡―祝家屯間二十一杆、祝撫線ハ祝家屯―撫順間四
十五杆、蘇沈線ハ蘇家屯驛―沈且堡間二十七杆
防疫關係ニ依ル客荷取扱制限ニ就テ
現在實施中ノ掲題取扱制限左ノ通ニ付
一 コレヲ防疫ニ伴フ制限
中支方面行及香港、廣東方面行旅客ハコレヲ豫防注射證明書（有
效三箇月）ノ携行ヲ要ス

（七） 直ニ備付ケテキル列車書庫ハ現在四十六組ニ上ツテキル書庫ハ大体
新刊圖書十五冊、雜誌二十冊ヲ標準トシテキルカ同社テハ旅客ノ利
用傾向ヲ精密ニ調査ノ結果、圖書ヨリモ短時間ヲ讀上ケテ肩ノ凝ラ
ナイ雜誌ノ方カ壓到的ニ多ク閱讀サレテキルコトカ判明シタノテ四
月分カラ各書庫一齊ニ雜誌類ノミヲ約三十冊宛備付ケタカコレヲ滿
員ノ際テモ旅客二人ニ一冊ハ優ニ行渡ルコトトナリ實情ニ即シタ華
北交通ノ發達トシテ改善ハ一般旅客カラ歡迎セラレテキル
三線ノ自動直營業開始

（八） 滿鐵テハ去ル四月十日カラ左記三線國營自動直運輸營業（旅客及荷
物）ヲ開始シタ
奉祝線ハ渾河堡―祝家屯間二十一杆、祝撫線ハ祝家屯―撫順間四
十五杆、蘇沈線ハ蘇家屯驛―沈且堡間二十七杆
防疫關係ニ依ル客荷取扱制限ニ就テ
現在實施中ノ掲題取扱制限左ノ通ニ付
一 コレヲ防疫ニ伴フ制限
中支方面行及香港、廣東方面行旅客ハコレヲ豫防注射證明書（有
效三箇月）ノ携行ヲ要ス

註 香港、廣東方面ニ於テハ現在患者續發ノ模様ナリ

二 天然痘防疫ニ伴フ制限

1 德縣站ニ於テハ天津、天津北站及天津西站著旅客ノ乗車ヲ禁止ス但シ軍人、軍屬ヲ除ク

2 塘沽碼頭ニ於テハ天然痘豫防注射證明書（有效十箇月）ヲ携行セサル旅客ノ乗車ヲ禁止ス但シ軍人、軍屬ヲ除ク

3 開封站ニ於テハ天然痘豫防注射證明書（有效三箇月）ヲ携行セサル旅客ニ對シ構内ニ於テ強制種痘ヲ施行ス但シ軍人、軍屬ヲ除ク

4 天津、天津北站及天津西站ニ於テハ天然痘豫防注射證明書（有效三箇月）ヲ携行セサル旅客ノ乗車ヲ禁ス但シ軍人、軍屬ヲ除ク

5 天津經由大連行船客及東亞海運並大連汽船航路經由日本内地旅客ハ天然痘豫防注射證明書（有效三箇月）ノ携行ヲ要ス

三 パスト防疫ニ伴フ制限

京包線臺閣牧、畢克齊及察素齊ノ各站ニ於テハ旅客ノ乗車ヲ禁止シ手小荷物及貨物ノ受託發送ヲ停止ス

四 予ブ又防疫ニ伴フ制限
大連汽船航路經由青島、上海方面行ノ旅客ハ予ブ又豫防注射證明
書（有效三箇月）ノ携行ヲ要ス

◎ 弘報關係

(一) 奉天驛ニ青年學校

奉天滿鐵青年學校テハ奉天驛勤務生徒三百七名カ驛勤務ノ性質上、徹夜三交代制ナトノ變則勤務ニヨリ今マテ出席率カ六〇パーセントヲ出ナイ狀況テアルノテ同校分室ヲ驛内ニ開設シ教室ヲ教室ニ充テ四月六日ヨリ開校シタカ、コレニ依ツテ變則勤務ノ爲欠席ヲ余儀ナクセシメラレテキタ驛員生徒ハ多大ノ便宜ヲ得ルコトカ出來ルト同時ニ青年學校ノ義務制ノ趣旨モ徹底スルコト、ナツタ

(二) 四月十七日華北交通創業三周年

大東亞戰爭ノ赫々タル大戰果ノウチニ四月十七日創業三周年記念日ヲ迎ヘタ、華北交通テハ、記念日ヲ中心ニ前後五日間ニ亘リ各種記念行事ヲ催シ、十二萬社員ニ對シ會社使命ノ認識徹底ト聖戰完遂ヘノ決意ヲ新タナラシメタ。日別行事ニハ同社社訓ヲ割當テ、第一日(十五日)滅私奉公日、第二日(十六日)使命達成日、第三日(十七日)創業記念日、第四日(十八日)善隣協和日、第五日(十九日)修身齊家日トシ各種ノ行事カ實施セラレタカ、昭和十四年四月十七日創業當時ノ鐵道五千寺回、自動車四千寺回、水運三百寺回

ハ滿三年間ニ、數百ノ尊キ殉職社員ノ英靈ヲ礎石トシテ躍進ヲ遂ケ
現在ニ於テハ鐵道六千五百キロ、自動車一萬四千キロ、水運四千二
百キロノ長サニ達シ華北ニ於ケル興亞大業ノ推進力トシテノ使命ヲ
果シ今後益々伸張セントスルノ今日ノ状態ヲ思ヘハウタ、今昔ノ感
アルヲ懷カセル

(三) 第二次華北交通内地留守宅懇談會

華北交通テハ昨春同社最初ノ試ミトシテ實施シタ内地留守宅懇談會
カ多大ナ成果ヲ收メタノテ、本年度モ第二回懇談會ヲ開催スルコト
ニ決定シタ、コレハ大陸交通路運營ニ挺身スル武器ナキ戰士トシテ
夫ヤ父ヲ遠ク大陸ニ送り健氣ニモソノ留守ヲ守ル内地ノ留守宅八千
戸二萬有餘家族ニ慰問團ヲ派遣シテ、建設戰士トシテ大陸ニ奮闘ス
ル夫ヤ父ノ動靜ヲ具サニ傳ヘ家族ヲ安心サセルト同時ニ、一方内地
カラハ家族達ノ消息ヲ土産ニ持歸リ、前線ト銃後ノ連絡役ヲ勤メテ
一切ノ不安ヤ臆測ヲ解消サセヨウトスルモノテ、今回ハ局長級幹部
ヲ班長トスルニケ班各十二名カ二手ニ分レ、社員ノ公私生活ヲ記錄
シタ美麗ナ寫眞帖ヤ厚生列車、新生華北等ノ映畫十卷、又愛護村民
ノ手ニ成ル手拭數千本等ヲ携行、來ル五月一日北京ヲ出發左記日程

テ内地各地ヲ巡回、懇談會ヲ開ク、尙ソレト同時ニ各關備地ノ公會
堂等テ現地事情報告會ヲモ開キ、講演、映畫等ヲ通シテ廣ク一般ノ
人達ニ兵站基地華北ノ重要性ヲ強調、認識ノ助長ニ努メル

第一班 Ⅱ 五月七日岡山、九日高松、十一日松山、十四日廣島、十六
日山口、十九日松江、二十一日鳥取、二十三日博多、二十
六日長崎、二十八日熊本、三十日大分、六月二日宮崎、
四日鹿兒島

第二班 Ⅱ 五月七日濱松、九日名古屋、十一日長野、十四日金澤、
十六日新潟、十八日山形、二十一日秋田、二十三日青森、
二十五日盛岡、二十八日仙台、三十日郡山、六月一日宇都
宮

(四) 大陸經濟展望

一 滿洲

庶民金融合作社遊資吸收好成绩

中銀發券高十二億百餘萬圓

中銀貨幣發行高ハコロトコロ一進一退ヲ示シ三月二十九日ヨリ四
月四日ニ至ル週平均發行高ハ紙幣十一億四千三百六十四萬圓、鑄

貸五千七百七十萬圓計十二億百三十五萬圓トナツテキル、亦庶民金融機關トシテ着實ナ足取りヲ示シテキル庶民金融合作ノ二月末ニ於ケル業績ハ預金一億一千二百四十九萬圓、貸出七千六十五萬圓、之レヲ一月末ニ比スレハ預金ハ三百九十九萬圓、貸出二百五萬圓ノ増トナツテキル、コノウチ昨年未開業シタ本溪湖、綏化各合作社カ日成ヲスシテ本溪湖ハ預金三十萬圓、阜新二十三萬圓、綏化二十六萬圓、貸出ハ本溪湖五百十五萬圓、阜新四千二百六十萬圓、綏化三千六百一圓トナツテキルノハ邊陲ノ地ニ遊資吸收ノ餘地カ獲ツテキルコトヲ十二分ニ語ツテキル

二 北 支

強權統制ノ要 物價ノ安定策

三月二十六日ヨリ四月一日マテノ一週間ニ於ケル京津地區生活必需品卸賣物價指數ハ六四六・〇七ト前週比九・七〇増ヲ示現、併セテ國幣購買力モマイナス八四・五二ト前週比〇・二四ト増加（以上支研調査）總指數並ヒニ購買力トモニ華北物價未曾有ノ奔騰振リヲ如實ニ示シテキルトイヘヨウ、斯クノ如ク依然底固イ統制孕ミノ商狀示現ハ四圍ノ逼迫ヲ見越ス思惑筋ノ策動ニ他ナラス、

現狀ノ儘妨任セハ全ク斷テ難イ禍根ヲ物價政策ノ前途ニ植付ケル
モノテアラウ、而モ思惑ノレマトシテ擧ケラレル中支經濟界
ノ混亂モ一應收マツタ現狀ニ於テモ尙且ツ華北物價ノ安定ヲ見サ
ルハ、主トシテ區域物資交流ノ杜絶ヲ對象トセル買溜メ賣惜ミノ
然ラシムルトコロテ、當局トシテモ斷乎タル方針ヲ以テ法的制裁
ヲ加ヘルモノ、如ク、物價政策ノ成否ハ一ニカ、ツテ行政ノ滲透
如何ニ歸一スルト稱スルモ過言テハナカテウ
而モ一面ニ於テハ大陸物資交流ニ關シ相次ク連絡調整會議ノ開
催ニヨリ華北導入物資ニ期待サル、トコロ尠カラサル今日、物
價部門ノ規正並ヒニ配給機構ノ高度化ニヨツテ早急ニ華北物價
ノ安定ヲ企圖スヘキテアラウ、更ニ當面セル最緊要ノ課題ハ、
限ラレタル區域物資ノ調達ヲモツテ聯銀券ノ裏付ヲ充分ナラシ
ムルコトカ極メテ困難ヲ豫想サレルタメ、聯銀券ノ増發トハ一
應遊離シタ形ニ於テ物價政策ヲ推進セシメルコトモ一應考慮サ
ルヘキテ、配給ト價格ノ強權的統制ニヨツテハシメテ華北物價
ノ安定カ期セラレルノテハアルマイカ

物資ノ交流益々圓滑化
 滿、北支、中支、蒙疆四者間ノバ
 多
 協定ハ去月末ヨリ當局間
 ニ於テ協議中テアツタカコノ程正式ニ決定ヲ見ルニ至リ、九日興
 亞院華北連絡部當局ヨリ發表サレタカ、コレハ華北連絡部ヨリ發
 表ヲ見タモノテハアルカ、大東亞戰爭開始後最初ノモノトシテ注
 目サレテキル、然シナカラ其ノ内容ニ於テハ昨年ト殆ト變リナク
 中支食糧政策ノ進行ニヨリ多少小麥粉ノ對北支輸出力減少シタニ
 止マツテキル、亦決濟方法モ同シク變リナクタ、滿中支バ
 多
 ニ於テ特別團カ用ヒラレテナカツタ點力僅カニ特色トシテ注意ヲ
 惹クニ足ルノミテアル。總シテ今回ノ取極メハ大戰爭遂行中テア
 ルニモ拘ラス所期ノ目的ヲ達成シタモノト思ハレ、特ニ北、中支
 バ
 多
 一從來中支ハ北支ト違ツテ低物價政策ヲトツテキナイニモ拘ラ
 ス相當ノ増加ヲ見タノハ物資ノ交流力益々圓滑トナル證左ト見ラ
 レル

(Faint, mostly illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page)

一、治安の確保
 二、交通の発達
 三、資源の開發
 四、人口の増進
 五、教育の普及
 六、衛生の改良
 七、産業の振興
 八、貿易の促進
 九、行政の刷新
 十、法律の整備
 十一、警察の強化
 十二、消防の組織
 十三、救済の施設
 十四、慈善の事業
 十五、スポーツの普及
 十六、文化の振興
 十七、宗教の尊重
 十八、民族の融和
 十九、国際協力の推進
 二十、平和の維持

(五) 滿鐵 南方ニ駐在員

南方ノ治安確立ニ伴ツテ滿鐵テハ資源ニ、交通ニ、將來ノ開拓ニ備ヘ先ニラシグ、バンコクニ第一陣ヲ派遣シタカ共榮國ノ擴大ニ併行サラニ第二陣ヲ派遣スルコトニ決定目下人選ト準備ヲ進メテキルガ南進ニハ上海事務所ヲ據點トシテ行ハレルヲメ派遣人員ノ増加ト地域ノ擴大ニツレテ同事務所ノ機構ハ逐次擴充シテ行ク模様テアル

◎ 貨物關係

(一) 貨物運賃、倉庫料金實費主義ニヨリ調整

滿鐵五月一日ヨリ實施

滿鐵テハ現行鐵道管物運送及倉庫料金、埠頭料金カ原價計算ヨリシテ基タシク支障ヲ來シテキルノニ鑑ミコレカ原價實費主義ヲ基礎トシ貨物ノ荷捌促進、貨車運用効率ノ向上ニ資スルタメ今回全面的ニ調整スルコトナリコノ内容ヲ四日發表、來ル五月一日ヨリ料金改正ヲ實施スル現行ノ貨物運送料金及埠頭料金ハ何レモ昭和十一年二月、マタ倉庫關係料金ハ昭和十三年八月一部改正サレタママ今日ニ至ツタモノテアルカ現在ニ於テ一般勞賃ニ甚タシキ變動アルト共ニ一方滿洲國產業開發ノ進展ニ伴フ未曾有ノ運送貨物ノ激増ハコレ等ノ低率ナル諸料金テハ徒ラニ驛及埠頭構内ニ於テ貨物ノ輻輳ヲ激化セシメ保管場狹隘ニ依リ社會的ニ問題ヲ惹起シツツアルノミナラス鐵道機能ヲ著ルシク阻害スル結果ヲ生シ又貨物關係テハ滞留時間ノ延長ニ依リ貴重ナル貨直ヲ徒ラニ遊休セシメ輸送効率ノ低下ヲ招來シテキル、一方埠頭關係テハ最近勞賃ハ昂騰ノ一途ヲ辿リコレト形影相伴フ荷役料金ハ滿鐵側ノ負擔大ナルモノカアリ實費主義ヲ基礎

- トシタ合理的調整ヲ必要トスルニ至ツタモノテ滿鐵テハ一ハ鐵道機能ノ萬全ヲ期シ他ハ船舶荷役工人確保ノ完璧ヲ期シ港灣荷役力ノ向上ヲ圖ルタメ今回ノ改正ヲ斷行スルコトニナツタノテアル
- 今回改正諸料金ノ種類ハ貨物、倉庫關係力約二十五種、港灣關係力十七種テ大體二割乃至五割ノ引上適正化ヲ行ツテキルカ從來之等諸料金ノ年收ハ一千萬圓テ滿鐵トシテハ大シタモノテナク改正後ノ增收モ結局赤字補填テ終始スルモノト見ラレテキル特ニ考慮サレタ點ヲ示セハ左ノ如シ
- 一、調整率ハ必要ナル最小限度ニ止メ特ニ實費主義ニ依ルモノハ今日ノ實費ヲ基礎トシ全面的ニ低物價政策ニ反セサルヤウ約二割高トシタ
 - 二、鐵道機能ヲ阻害スル虞アル禁止的料金ハ稍高率ニ約五割高二調整シタ
 - 三、滿洲國ノ對日協力ヲ強化スル爲特産物、石炭、鐵鑛石等ノ倉敷料ハ他ノモノニ比シ調整率ヲ著シク緩ニシタ
 - 四、羅津、雄基ノ特殊性ヲ考慮シタ

改正ノ内容

△運送關係料金

一、貨車留置料、指圖手數料、貨物保管料、貨物留置料、藏置料、貨車留置料、藏置料ニツイテハ一昨年來實施セル特別措置ニ依ル料金ニ略同シカラシメ指圖手數料ハ輸送上ノ障除去ノ見地ヨリ荷主ノ自覺ヲ促スタメ最高率約五割ヲ引上ケ尙託送前ノ留置貨物ニツイテハ現在引取後ノ留置貨物ノ有料制ナルトノ振合及驛構内ノ滞貨處理ノ見地ヨリ新タニコレヲ有料制トシタカ何レモ荷捌促進、貨車運用効率ヲ向上セシメントシ貨物保管料現行料金カ鐵道省、鮮鐵、華交及市中運送者ノ保管料ニ比シ低廉ニシテ貨物輻輳時ニ於テハ構内滞貨ヲ惹起スル虞アル事實ニ鑑ミ一昨年特別規定ヲ設ケ各驛ノ狀況ニ應シ適當ニ引上ケ得ルコトトシタカ保管料率ノ適用カ各驛ニ依リ區々ナルハ物價策定上ニ不便モアリ料率ヲ一定ニシ且保管施設ノ能率的運用ヲ計リ改正シタ

二、貨物集配料、車輛入換料、車輛廻送料、證明手數料、貨物集配料ハ昭和十三年一月集配制度實施ニ伴ヒ之ヲ制定後十五年四

月取扱ノ簡易化ヲ圖ルタメ不増不減主義ニ依リ之ヲ修正シ一個
ニツキ十錢ノ料金ヲ收受シテキタカ貨物集配制ノ健全ナル發展
ハ社會經濟ニ裨益スルコト極メテ多大ナルヲ以テコレニ對シ現
行料金ハ低率ニ過クルタメコレヲ合理的ニ個數制ヲ廢止、距離
制、重量制ヲマツテサセルコトニナリ一個ノ重量十疋ヲ限度ト
シ驛ヨリノ距離二杆マテ三錢五厘、四杆マテ四錢五厘、六杆マ
テ五錢五厘ト三分シタ然シコレカ從來ノ國際運輸ヘノ下拂ハ年
七百萬圓程度テ滿鐵實收ハ四百六十萬圓程度テアルカラ改正ニ
ヨリ漸ク補填シ得ル程度ノ增收トナル車輛入換料及廻送料ハ實
費計算ニヨリ又證明手數料ハ下拂勞務賃ヲ基準トシテ何レモ調
整ヲ行ツタ

三、代金引換手數料、附添人料、要償額表示料、代金引換制ハ頗
ル煩鎖ナル手數ヲ要スルノテ現行ノ小刻料金ヲ一掃大中ニ五十
圓マテ五十錢ト引上ケ業務能率ノ簡易化ヲ圖ツタモノテ附添人
料、要償額表示料ハ何レモ先般ノ旅客運賃及料金ノ改正ニ隨伴
シテ當然改正スヘキモノヲ改正シタニ過キナイ程度テアル

△倉庫關係料金

一、倉敷料 貨物ノ輻輳甚タシイ現状ニ於テハ極力保管期間ヲ短縮スル必要アルモ現行ノ倉敷料ハ當初吸貨ニ資スルタメ制定セラレタ低料率ヲ踏襲シテ來タモノテ現状ニ即セスコレヲ保管施設ノ能率の活用ニ資シ併セテ料率ノ合理化ヲ圖ルタメ左ノ如ク是正シタ

(イ) 従價率ハ現行通トシ從量率ヲ改ム

(ロ) 特定貨物ニ付設定シアル遞増率ヲ是正シテ新タニ其ノ他貨物ニツイテモコレヲ設定ス

(ハ) 分置保管ノ遞増率ハ三十日迄ハ概ネ一昨年ノ特別措置ニ依ル料率ニ同等トセリ

二、入出庫手敷料、荷繰料及精選、乾燥、改装等ノ雜作業料何レモ實費ヲ基礎トシ改正シタ

三、留置料 出庫手續終了後ノ貨物搬出ヲ促進スル如ク改正シタ

四、書證券作成手敷料、指圖手敷料、證明手敷料、運送關係料金ニ做ヒ合理的ニ調整シタ

△埠頭關係料金

一、船内人夫賃 各港均一方針ヲ存續シ現行普通貨物中特產物石

- 炭及礦鑽類（各船積）トソノ他ノ普通貨物トノ二區分ニ更ニ輸出獎勵ノ見地ヨリ銑鐵（船積）ヲ低率ニ設定三區分トシ之カ料金率ヲ修正シタ
- 二 陸揚賃、船積賃 荷役力ノ強化ヲ圖ルタメ勞賃トノ關係ソノ他ヲ考慮シ全面的ニ改正セルカ特ニ北鮮兩港ニツイテハコレカ活用ヲ圖ルタメ經費トノ均衡ヲ願ミス大連對比低率ニ設定シタ
- 三 帆船荷役賃 現行品種別三區分ヲ二區分トシ料金率ニ修正ヲ加ヘ尙旅順ヲ追加セルカ戎克ニ對シテハ別途特定ヲ以テ船内人夫賃ヲ全面的ニ徴セサルコトシタ
- 四 解荷役賃、荷繰賃 瀾大貨物諸料金 賃金トノ關係ヲ考慮シ各料金種別毎ニ改正ヲ加ヘタ
- 五 殘荷取扱料 料金ノ性質ヲ明白ナラシムルタメ現行殘荷手續料ヲ殘荷取扱料ニ改稱シ貨物引取促進並荷役力ノ向上ニ資スルタメ料率ヲ適正化シタ
- 六 接續賃 接續作業ノ實體タル陸揚賃、船積賃及荷繰賃ノ改正ニ順應シ料金率ヲ是正シタ
- 七 船舶諸料金

著離料、轉繫料、網取料（雄基、羅津）、雄基及羅津各港ニ於ケル曳船其ノ他ノ船舶著離作業ニ關スル現行暫定的取扱ヲ廢止シ營口同率ノ低廉ナル著離料及轉繫料ヲ設定シタ

(四) 解質貸料、解滯泊料、小蒸汽船質貸料、曳船料 内地諸港灣ノ實情並原價計算ノ結果ヲ參酌シ適正化シタ

八 人夫供給料 勞賃ノ標準適正化ヲ期シ北鮮雄基、羅津兩港ヲ清津同率ニ修正シタ

(二) 滿鐵ノ特產輸送順調

本特產年度ニ於ケル特產物ノ出廻リハ政府ヲハシメ各關係機關ノ増產完遂對策ニ因リ當初豫定ヲ順調裡ニ推移シ頗ル成果ヲ擧ケ得タガ滿鐵テハ解氷期ヲ目前ニ控ヘ四月豫定發送應數ヲ完送スヘク目下強力輸送ヲ敢行シテヨリ三月下旬カラ四月上旬ヘカケテ一日平均一萬五千應ヲ輸送シテキルノテコレカ豫定ハ樂觀サレテキル

新穀出廻リノ三月末日マテノ發送實績ヲ見レハ前年度二百六十萬應ニ比シ三百五十八萬應ノ三八%激増振リヲ示シテヨリ鐵道側ノ努力ニヨル強力輸送カ如實ニ物語ラレテキル

一方現在ノ隱構内在貨二十二萬應、院内在貨七十六萬應トナツテ

一、本會は、昭和十一年の運輸事業に對しては、戦時體制下の特殊環境に適應し、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

二、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

三、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

四、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

五、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

六、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

七、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

八、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

九、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

十、戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

(四) 戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

(五) 戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

(六) 戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

(七) 戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

(八) 戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

(九) 戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

(十) 戦時運輸の要を確保するためには、戦時運輸の要を充分に確保し、戦後復元の基盤を固くすることを第一の任務とする。

三、 關東州船舶運營會對策
 尙本特産年度、收買數量ハ前年度ノ四百六十三萬噸ニ比シ五百二十七萬噸ノ約十三%増ヲ示シ當初收買豫定數量ノ八十%ヲ漕キツケルコトノ出來タノハ本特産年度ニ於ケル増産對策ノ運用ノ妙ヲ得タモノトサレ特産増産ニ多大ノ貢獻ヲ行ハレタ譯テアル

(三) 關東州船舶運營會對策
 決戰體制下ニ於ケル船舶ノ高度活用ヲ計リ海上輸送力ノ増強ヲ期スルタメ懸案トサレテキタ船舶運營會モ去ル四月一日創立サレコレニ伴ヒ關東州船舶運營會モ近ク設立サレル運ヒニナツテキルカ大連汽船カ同運營會ノ運航實務者トシテ新發足スルニ當リ從來ノ會社運營法モ變更ヲ餘儀ナクサレ親會社滿鐵トノ間ニ種々協議ヲ行ツテキルカコレカ對策トシテハ大體左ノ如キ方針ヲ以テ望ム筈テアル

一、 新運營會首腦部ニハ川村大汽社長カ兼任シテ運營處理ヲ計リコレニ伴ヒ同會實務者ニモ一部大汽社員ヲ振當ル

二、 滿鐵水運關係部門ト大汽間ニ人事交流ヲ行ヒ而シテ滿關海運界ノ將來發展性ニ備ヘテ海ノ滿鐵社員ヲ養成シ海陸交通一貫ノ促

進ヲ圖ル

三、滿鐵カ時局ニ即應シテ運營方針ヲ變更スル大汽ニ積極的ニ支援スルト共ニ大汽ハ滿鐵ノ輸送力ヲカバール例ヘハ警査ノ如キ鐵道輸送ノ活潑化ニ埠頭ニ於ケル滯貨ヲ示シタ場合船腹ノ適當措置ヲ講シ日本側トノ工作對策ヲ折衝善處スル

(四) 關東州特殊船舶運營會設立?

關東州ニ於ケル戰時海運ノ中核體タルヘキ船舶運營會設置ニツイテハ關東局、關東海務局方面テ銳意準備ヲ進メテキルカ既ニ日本内地テハ三月二十五日戰時海運管理令ヲ公布シ去ル四月一日船舶運營會ノ創立ヲ見、又運航實務者トシテ先ツ四十社カ指定サレ日本海運界總力アケテノ新發足ヲ行ヒタルニ設立前豫想サレタ關東州派遣運營會理事ノ任命ナクマタ同様大汽ノ實務者トシテノ指令モ見スココニ關東州運營會ハ近ク勅令公布ノ後特異ナ體形ヲトルモノト見ラレルニ至ツタ

即チ内地船舶運營會設立ニ伴フ理事任命ハ四名ニ過キス運營會分擔業務ニ鑑ミルニ會組織トシテ設ケラレタ總務、運航、經理、船員ノ各局々長ヲ兼ンカタメノモノト見ラレ關東州代表ノ加入ノ餘

地ナク諮問機關タル評議員ニ参加スルトシテ
 理事派遣説ハココニ消滅コレニ代ツテ内地運
 絡ヲ圖ルモノトシ關東州運營會常務理事(假稱)カ内地運營會州
 支部長ヲ兼ネル模様テマタ州運營會ノ會長ハ現職兼務ノ特例カ認
 メラレル筈テアル而シテ大汽ノ指定洩レハ未タ關東州ニ勅令ヲ見
 ス運營會設置モ今後ニ俟ツテ從ツテ州置籍全船舶ヲ徵用、内地
 運營會ヘノ委託モ近キ將來ニ從サレタ問題ナノテソノ後ニ於テ指
 定サレルモノト思惟サレテ申ル

(Faint, mostly illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page)

死んでゐた男は飛龍柳の馬賊だつたらしい。自分の團員が野垂れ死んでも放つておいた癖に、そのピストルは返せ、と怒鳴り込む所など馬賊らしくて面白い。

「いや、あれは盗つたのでは無くて拾つたのだ。持つてゐた者が死んでゐる筈だから斷じて返す譯にはゆかぬ」

「假令死んで居ても、その者は吾團の者だから持つてゐたピストルは吾團のものだ。卽座に返して貰ひたい、愚圖云ふならば相當の覺悟がある」

當時愛國柳は五十名足らずの小團、飛龍柳は百名に餘る手下を擁してゐるといふ噂だつた。併し話は結局纏らず、その翌日は飛龍柳自身が三名の妾い奴を連れて交渉に來たがそれでもやはり話がつかぬ。拾つたものはどこまでも拾つたものだ。それほど欲しかつたら相當の金でも出せ、賣つてやらぬこともあるまい、と愛國柳が云ふ。どうしても返さぬといふのなら、返さなくてもよろしい。こちらには相當の覺悟がある、と實力を恃む飛龍柳が嚇しつける。今にも喧嘩になるかと私達の方が冷や／＼してゐたが結局喧嘩にもならず、遂々合議裁判を開く事になつて、その日は別れた。

二日ばかり経つて愈々裁判が開かれた。裁判長は天龍といふ、附近で一番幅利きの馬賊の頭目。裁判官には又別の團の頭目二人がなつて、それに原告、被告の頭目が二人、皆で五人である。裁判は朝の十時頃から初まつたが私達は面白い観物なので興味を以てその成行を注視してゐた。原告、被告共に自説を主張して枉げない。果ては卓を叩き眉を逆立て、手振り、身振り、口角泡を飛ばして、やりもやつたり、午後二時まで四時間ぶつ通した。やがて裁判長の天龍は徐ろに口を開いて判決した。

「ビストルは飛龍柳のものたるべし、但し飛龍柳は之が代償として愛國柳に哈洋八十元を與ふべし」

これで簡単に此の事件も鼻がついた。見てゐた私達も一緒にほつとしたのであつた。

死の宣告

「本日より三日以内、即ち×月×日正午十二時まで、に事を解決しない場合は凡ゆる條件を抜きにして、立ち所に君等を銃殺するからその覺悟で居れ！」

矢庭に立ち上つた頭目は私達の胸元にビストルを突きつけ乍ら、眉尻

を吊りあげて最後の宣告を下した。
三日？無理だ！無理だ！三日が五日になつても到底解決しそうもないのだ。あゝ、俺の命も、あと三日か！永い間苦しんで生きて来たがやはり殺される日が来たか！あの納屋の中でか、あの大木の根本でか！あゝ、眼を剥き、齒を喰ひしばつて、物凄いな形相で死んでゐる自分の姿が目に見えるやうだ。いやだ！いやだ！！どうしても厭だ！！畜生！何の關係があつて、何の罪もない俺達が、此奴等の爲に殺されなければならぬのか！？生きたい！。。。どうかして生きたい！。。。だが、もう駄目なのだ、俺の一生もこれで終りなんだ！あゝ、一生！何んといふ空漠な、短い一生であつただらう！生れ落ちて今日まで二十餘年、俺は何をして来たか、この死の間際に置かれて、何を誇り得るであらうか？残念だ！せめてあと三年の生命でも長らへることが出来たら！あの人も、せめて一言、お詫がして死んでゆきたい。今の自分の氣持を傳へて死にたい！母にも會へぬこの悲しみ、併しこの悲しみよりも俺の死を知つた時の母の悲みは、どんなに深いものであらうか！奴等は憎い。俺を殺す奴等だ。憎んでも憎んでも憎み切れぬ。畜生！せめて一人でも二人でも、ぶち殺して死んでやりたい。併し、あゝ、

（ faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page ）

それさへ今は何にならう！一人、二人を殺したとて何萬人とある馬賊が
消えて無くなるではなし、所詮は無駄な殺生に過ぎないのだ！奴等とて
も亦、必ずしも悪人ばかりではない。
パン、パン！突然、表の方で銃聲が二發。「起正」（用意）夜の夜中と
いふのに又何處からか外敵が來たらしい。移動だ。また移動だ！そして
僅か三日残された俺の命だ！！

生 還

十一月十四日、それは圓滿に交渉が成立して死んだ筈の私達が生きて再
び還る日であつた。今日は日本人の人質が歸る。といふので、愛國柳の
團員ばかりでなく附近の馬賊團の奴等まで、別れの挨拶に來る。長い間
の人質生活に私達はそれほど近所に有名になつてゐたのだ。馬車は午後
二時に用意されて私は山内さんと同じ馬車に乗つた。
頭目以下十數名の馬賊が途中まで見送ることになつた。残つた十餘名
の連中は皆一緒になつて馬車を取巻きながら村外れまで送つて來た。中
でも親しくしてゐた五、六名の連中は、一人一人私達の手を握つて、
「御目出度うございます。何卒達者で暮して下さい。私たちも早く馬賊
をやめて、必度、哈爾濱や大連に貴方達を訪ねて行きます。その時には

「オーイにでも、苦力にでも使つて下さい」
なんといふ可憐な彼等の願ひであらう！ 彼等の兩眼には涙の玉さへ光つてゐるではないか！ 今朝までの敵同志は今恩讐を越えた、温い人間同志の如く、手を握り、肩を叩いて別れを惜んでゐるのである。遠ざかつてゆく私達を見送つて、姿の見えなくなるまで、手を振り、帽子をあげて「オーイ、オーイ」と呼び續ける。私達も馬車の上に立ち盡してハンカチーフを振りながらこれに應へた。一軋り、一軋り、哈爾濱に近づいて行つた。

あゝ、漕難して以來長い百十三日の間、幾度か死の宣告もされ、文字通り死生の巷を彷徨し續けた私達は、無量の感慨に言ふべき言葉もなく、こうして再び社會に送り出されたのであつた。

(滿洲鐵道建設秘話より)

昭和十七年四月二十五日印刷
昭和十七年五月一日發行

小樽市入舟町九ノ四三
編行人 白 川 義 隆

小樽市稻穂町東六ノ一七
發行所 滿 鐵 小樽 鮮 滿 支 案 內 所
華 北 交 通

小樽市稻穂町東六ノ四
印刷人 細 井 勝 二

小樽市稻穂町東六ノ四
印刷所 株 式 太 陽 舍 印 刷 所

